

平成18年度原子力関係経費の見積りについて
(総務省)

第30回原子力委員会
資料第1号

平成17年7月26日

1. 基本方針

総務省消防庁としては、従来から、原子力防災体制を確立するため、地域防災計画作成マニュアル及び原子力施設等における消防活動対策マニュアル等の作成・見直しを行ってきており、今年度においても地方公共団体における事前の計画から原子力災害発生時の応急対策まで全般的な指導並びに原子力災害対応体制の整備等を行うため、所要の額を下記のとおり予算要求することとする。

2. 18年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

- ・原子力災害対策の指導等の充実強化に要する経費
- ・緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費（教育訓練用資機材関係）
- ・緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費（高度救助隊用資機材関係）
- ・新素材等を活用した放射線防護用資機材の検証に要する経費

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：総務省消防庁
2. 施策名：原子力災害対策の指導等の充実強化に要する経費
3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額(or 政 府予算案額)	17年度予算額
一般会計	(調整中)	8
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	(調整中)	8

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1-1 (2) 原子力防災の取組
 【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化
 【従たる該当分類】

6. 施策内容

- (1) 概要（必要性・緊急性）

原子力災害は、被ばくの程度を自ら判断出来ないほどの特殊性を有しており、隊員の安全確保を図りつつ、消防活動を行うためには、原子力に関する専門的知識と防護装備が不可欠である。

さらに、JCO事故以降、様々な原子力災害対策が行われてきているが、最近のテロ発生の危険性を踏まえ、さらなる原子力災害体制の充実強化を図る必要がある。

このため、原子力災害に関する教育等の一層の充実を図るとともに円滑に消防活動を行うための方策について検討する。

- (2) 期待される成果・これまでの成果

原子力災害に対する消防機関の対処能力が向上し、隊員の安全を確保しつつ、円滑な消防活動が実施できる。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成17年度実績評価書において、「目標達成に向けて成果はあがっている。」と評価されている。

しかしながら、「政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率等に課題があり、取

組の改善・新たな政策の検討が必要。」とされている。

8. 平成18年度予算要求内容：

原子力災害対策に係る消防活動等について、ブロック会議の開催や教育教材の製作により周知を図るとともに、災害発生時におけるオフサイトセンターの円滑な活用のため、医療機関との連携等に関する各種計画、活用状況の検証を行い、課題の整理、検討等を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：総務省消防庁

2. 施策名：緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費（教育訓練用資機材）

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額(or 政 府予算案額)	17年度予算額
一般会計	(調整中)	30
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	(調整中)	30

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1-1 (2) 原子力防災の取組

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

米国同時多発テロ、自衛隊のイラク派遣、ロンドン同時爆破テロ等により、国内及び国際的にもテロ対策の推進が求められているとともに、国民保護法制において、想定される事態の例として、原子力発電施設等の破壊や放射性物質を混入させた爆弾（ダーティーボム）等の爆発による放射能の拡散などが想定されており、放射性物質災害に対して円滑な消防活動が行えるよう早急に対策をとることが喫緊の課題である。

このため、放射性物質災害対策に対する教育訓練等に活用するため、消防大学校に配備している放射性物質災害対応資機材の充実を図る。

(2) 期待される成果・これまでの成果

放射性物質災害に対する消防機関の対処能力が向上し、隊員の安全を確保しつつ円滑な消防活動が実施できる。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成17年度実績評価書において「大規模自然災害、テロ災害、武力攻撃災害時等新たな事象に対応するための消防体制の整備が求められている。」とされている。

8. 平成18年度予算要求内容：

放射性物質災害対策に対する教育訓練等に活用するため、消防大学校に配備している放射性物質災害対応資機材に中性子線測定器の追加等を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：総務省消防庁
2. 施策名：緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費（高度救助隊用資機材関係）
3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額(or 政 府予算案額)	17年度予算額
一般会計	(調整中)	
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	(調整中)	

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1-1 (2) 原子力防災の取組
 【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化
 【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

米国同時多発テロ、自衛隊のイラク派遣、ロンドン同時爆破テロ等により、国内及び国際的にもテロ対策の推進が求められているとともに、国民保護法制において想定される事態の例として、原子力発電施設等の破壊や放射性物質を混入させた爆弾（ダーティーボム）等の爆発による放射能の拡散などが想定されており、放射性物質災害に対して、円滑な消防活動が行えるよう早急に対策をとることが喫緊の課題である。

このような放射性物質災害等大規模かつ技術的対応が必要な災害に対応するため、緊急消防援助隊に新たに創設することとしている高度救助隊の活動を円滑に行うため、全部隊（65部隊）に放射性物質災害・放射性物質テロ対応資機材を平成20年度までの3ヵ年で整備する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

放射性物質災害に対する消防機関の対処能力が向上し、隊員の安全を確保しつつ円

滑な消防活動が実施できる。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成17年度実績評価書において、「昨年の新潟県中越地震やJR福知山列車事故等極めて大規模な災害や特殊災害に迅速対応するため、東京、政令市及び中核市等の消防本部に、高度な技術、資機材を有した特別高度救助隊と高度救助隊を創設し、緊急対応体制の充実、強化を図ることが必要。」とされている。

8. 平成18年度予算要求内容：

緊急消防援助隊に新たに創設することとしている高度救助隊用の資機材として、放射線測定器、防護服等の放射性物質災害・放射性物質テロ対応資機材を整備する。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：総務省消防庁
2. 施策名：新素材等を活用した放射線防護用資機材の検証に要する経費
3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額(or 政府予算案額)	17年度予算額
一般会計	(調整中)	
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	(調整中)	

4. 長期計画との対応：
- 【主たる該当分類】 1-1 (2) 原子力防災の取組
- 【従たる該当分類】
5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：
- 【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化
- 【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

米国同時多発テロ、自衛隊のイラク派遣等により、国内及び国際的にもテロ対策が推進されるとともに、国民保護法制において、想定される事態の例として、原子力発電施設等の破壊や放射性物質を混入させた爆弾（ダーティーボム）等の爆発による放射能の拡散などが想定されている。

このような放射性物質テロの際には、消防機関において除染や汚染拡大防止措置を行う可能性がある。

このためには、消防機関が除染や汚染拡大防止措置を円滑に行うことができるようになる必要がある。

(2) 期待される成果・これまでの成果

放射性物質災害に対する消防機関の対処能力が向上し、隊員の安全を確保しつつ、円滑な消防活動が実施できる。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成18年度実績評価書において評価予定

8. 平成18年度予算要求内容：

放射性物質テロの際に活用する除染シャワーについて、使用した水の保管、廃棄を容易に行うためのゲル化材や救急車内を容易に防護できる放射能防護用養生シートなどを調査・検証し、試作品の開発を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：総務省消防庁
2. 施策名：消防活動が困難な地下空間等における活動支援情報システムの実用化に要する経費
3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額(or 政府予算案額)	17年度予算額
一般会計		46
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計		46

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1-1 (2) 原子力防災の取組

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

6. 施策内容

- (1) 概要（必要性・緊急性）

地下街、原子力施設等の消防活動が困難な空間において火災等が発生した場合、消防隊員の安全を確保しつつ迅速で的確な救助及び消火活動を行う必要があることから、こうした災害時の救助体制の確立は急務である。

消防活動が困難な地下空間等における活動支援情報システムについては、平成13年度から5カ年で開発を進めてきた施策であり、平成17年度は最終年度となることから、昨年度までの開発検討の成果を踏まえ、簡易的な手法の検討など、より完成度の高いシステムの構築について検討を行うものである。

- (2) 期待される成果・これまでの成果

原子力災害に対する消防機関の対処能力が向上し、隊員の安全を確保しつつ、円滑な消防活動が実施できる。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成18年度実績評価書において評価予定

8. 平成18年度予算要求内容：

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：